

第 2 0 号 議 案

平 成 3 0 年 度

亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度亀岡市国民健康保険事業特別会計
補正予算（第2号）

平成30年度亀岡市の国民健康保険事業特別会計補正予算
（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

12,560千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出
それぞれ9,441,221千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に
よる。

平成30年12月6日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
10 繰入金		774,063	△12,560	761,503
	1 他会計繰入金	774,063	△12,560	761,503
歳入合計		9,453,781	△12,560	9,441,221

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		141,966	△12,560	129,406
	1 総務管理費	119,487	△12,560	106,927
歳出合計		9,453,781	△12,560	9,441,221